

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第二中学校

校長名 牧口 弘一

令和5年度教育課程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標及び育成を図る資質・能力

愛情・学力・勤労・健康 より豊かな心を培う、より深く自ら学ぶ
よりよく働き責任を果たす、よりたくましく、心身を鍛える
【育てたい資質・能力】 学びに向かう力と人間性、駆動する知識・技能
未知の状況に対応する思考力、判断力、表現力

（2）特別支援学級の教育目標

個々の教育活動のねらいに即して体験的な学習活動の充実を図り、自己理解を深め、望ましい勤労観、職業観を育て、主体的に進路を選択することのできる生徒を育てる。

- ① 全ての教育活動において、健康な心身と、考える力や社会性を伸ばす。
- ② 障害の状態を考慮し、自分の行動を自分で決定する力を育てる。将来、自立した社会生活を送ることができる力を育成する。
- ③ 通常の学級や地域との交流に重点を置き、段階的な取り組みで交流への意欲を向上させ、協力し助け合う生徒を育成する。

（3）学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 豊かな心と人間性、たくましい心身の育成

道徳科を要として、すべての教育活動を通して自己肯定感の向上、自他の生命を尊重する態度や人間関係を築く力の育成を図る。

運動習慣、生活習慣、食習慣等の課題を把握し、保健体育科の授業や新たな取組みを要として、運動を楽しむ心を育むとともに、体力向上、運動習慣と基本的な生活習慣の定着を図り、生涯にわたって、心身の健康保持増進の意識を育てる。また、給食指導等を通しての食育、薬物乱用防止や心身の成長発達についての正しい知識の習得に関する指導の充実を図る。

イ 駆動する知識・技能の定着

生徒理解に基づいた教育を推進し、学びに向かう力の向上、駆動する知識・技能の定着を図る。

各教科の指導における言語活動の充実を図り、読解力、未知の状況に対応する思考力・判断力・表現力を育成する。

ウ 小中連携教育やコミュニティ・スクール

本校及び連携するすべての小学校がコミュニティ・スクールとなることを鑑み、各校との教育活動の連携を深め、さらに地域の教育力を活用した教育活動を図る。

第2表(中)

学校名 清瀬市立清瀬第二中学校(知的障害学級)

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

○個別指導計画を基に、個々の能力や発達検査の結果をもとに障害の状態に応じたスモールステップによる指導等の工夫を行う。物を操作したり、ロールプレイをしたりするなどして、生徒が体験的に学ぶ機会を多く設定し、知識や思考等と経験が結び付くような指導を実践する。また、体育や美術、音楽など、集団での学習機会を確保する観点から、教科により共同学習を推進し、生徒の学びを広げる機会を積極的に設定する。

イ 道徳科

○道徳科を要として学校の教育活動全体を通して、人間尊重の精神を培い、互いに認め支え合う存在であることを理解させる。日常生活の場面を想起しやすい題材を扱い、一人一人が自己の生き方や人との関わり等について主体的に考え、議論する学習を展開する。

ウ 総合的な学習の時間

○体験的な学習や問題解決的な学習を通して、将来の社会参加に向け自らの生活を振り返り、課題を見付け、主体的に問題を解決する資質や能力を育成する。

○地域理解に関する活動や地域貢献に関する活動などを取り入れた、「清瀬に関する地域学習」を通して地域を愛する心情や地域に貢献する心情を育てる。

エ 特別活動

○交流及び共同学習の機会を積極的に設定し、相互理解を進めることで、社会性の育成に努める。スキー移動教室などの体験的な学習活動を通して、自分の力を十分に発揮し最後までやり抜く力、周囲の協力を得る力、自立的な生活をしていくための力を養う。

オ 自立活動

○一人一人の実態を丁寧に把握し、教育活動全体を通して、自分の意思や感情などを相互に伝え合うソーシャルスキルの指導を行う。

カ 各教科等を合わせた指導

○日常生活の指導では、挨拶、身辺自立が確実に定着できるよう指導する。教育活動全体を通じて、報告、連絡、相談について指導し、主体的に活動する力を育成する。

(2) 生活指導の重点

○基本的な生活習慣の確立を図り、自立に向けた生活ができる力を育成する。避難訓練、安全指導を通して防災意識を高め、自身の安全を守る力や周囲に協力を得る力を高める。定期的にアンケートや教育相談等を実施し、いじめを見逃さない体制を整えるとともに、自身の考えを発信したり、他者に相談したりする力を高める。

(3) 進路指導の重点

○学校生活支援シートを活用し、保護者との連携を図りながら進路指導を実施する。自己実現を図るための進路選択に向け、指導する側の教職員の専門性の向上を図るとともに、作業学習との連動を図ることで、生徒本人が希望する進路への段階的な指導を実践する。

第2表の2（中）

学校名 清瀬市立清瀬第二中学校（知的障害学級）

3 特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- 前籍校からの引継ぎ、就学相談、保護者面談等の情報から、生徒の障害、健康の状態を総合的・多面的に把握した上で学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、自立のための活動の目標・内容の明確化を図る。
- 教育支援センターやスクールカウンセラー等の活用により、生徒の悩みや困り感へ適切に対応する。
- 学びに向かう力や人間性の涵養、そして主体的・対話的で深い学びを推進するために欠かせない人間関係力の向上を目指し、「和の心」の講演会や生徒会活動等の特別活動、道徳科を要とした指導を行う。
- 持続可能な社会構築の主体者となる力の育成を目指して、「清瀬を語れる生徒になる」をスローガンに、郷土に関する学習活動や各教科で意識的に郷土に関することがらに触れるなど「清瀬 ESSENCE」をスローガンにして取り組む。
- 校内外の多様な人々との交流活動やチームによる協働的な学習、外部講師による教育活動などを通して、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育成する。
- 生きて駆動する知識・技能の獲得や、情報活用能力の育成に資する教員のICTを活用した授業力向上を図る。